

**「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シート**

企業名	株式会社異設計コンサルタント								
法人全体の従業員数※	男性	正社員	54人	女性	正社員	13人	計	正社員	67人
		正社員以外	2人		正社員以外	4人		正社員以外	6人
		計	56人		計	17人		計	73人
前年度の有給休暇の平均取得日数	(1人あたり) 7.75日/年			前年度の月平均所定外労働時間	(1人あたり) 21時間/月				

※法人全体の常時雇用する労働者の人数を記入してください。ただし、県外本社で、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある場合は、県内事業所の合計人数を記入してください。

評価項目ごとに、該当する取組内容等全てに☑を記入し、右の「該当」欄に○を記入してください。網掛け部分には数値を記入してください。(取組シートの内容は、県ホームページで公開します。)

評価項目 (働きやすい職場環境づくり)								該当
<b>1 年次有給休暇等の取得促進</b>	※法人全体で301人以上の企業は必須							○
<input checked="" type="checkbox"/> 時間単位の有休取得 <input checked="" type="checkbox"/> 半日単位の有休取得 <input type="checkbox"/> リフレッシュ休暇 <input type="checkbox"/> 記念日休暇 <input type="checkbox"/> 事業所全体での一斉休暇 <input type="checkbox"/> 安心して休めるための業務相互支援体制の整備 <input type="checkbox"/> 取得計画の作成 <input type="checkbox"/> その他 ( )								
<b>2 所定外労働の縮減の取組</b>	※法人全体で301人以上の企業は必須							○
<input checked="" type="checkbox"/> ノー残業デー導入 <input checked="" type="checkbox"/> 時間外勤務事前届出の徹底 <input checked="" type="checkbox"/> 仕事の見直しによる業務量の平準化 <input type="checkbox"/> その他 ( )								
<b>3 多様な働き方の導入</b>								○
<input checked="" type="checkbox"/> テレワーク (在宅勤務、モバイルワーク等) <input type="checkbox"/> フレックスタイム <input type="checkbox"/> 限定正社員制度 <input type="checkbox"/> 短時間正社員制度 <input type="checkbox"/> その他 ( )								
<b>4 イクボス宣言、働き方改革宣言等</b>								○
<input type="checkbox"/> イクボス宣言実施・社内掲示 <input checked="" type="checkbox"/> 働き方改革宣言の実施・社内掲示 <input checked="" type="checkbox"/> トップの社内訓示の表明 <input type="checkbox"/> トップの意思の社内報への掲載 <input type="checkbox"/> その他 ( )								
<b>5 従業員の意見や要望を汲み取る機会の提供</b>								○
<input checked="" type="checkbox"/> 職場環境や社員意識に関する社員アンケートの実施 <input type="checkbox"/> 社長と社員の個人面談 <input type="checkbox"/> 業務・勤務地等の希望の聴取の実施 <input type="checkbox"/> その他 ( )								
<b>6 ハラスメント (セクハラ、マタハラ、パワハラ等) 防止対策</b>	※全社必須							○
<input checked="" type="checkbox"/> ハラスメントの内容、事業主の方針明確化 <input checked="" type="checkbox"/> 周知・啓発の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 相談窓口の設置 <input type="checkbox"/> 研修の実施 <input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント防止マニュアルの作成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (就業規則への規定) <div align="right">※下線は全て必須項目</div>								
<b>7 育児・介護休業を利用しやすい職場環境づくり</b>	※全社必須							○
<input checked="" type="checkbox"/> 妊娠・出産 (本人または配偶者) の申し出をした従業員への個別の周知・意向確認 <input type="checkbox"/> 研修の実施 <input type="checkbox"/> 相談窓口の設置 <input type="checkbox"/> 取得事例の収集・提供 <input checked="" type="checkbox"/> 休業取得促進に関する方針の周知 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <div align="center">※下線はR4.4.1以降の申し出者がいる場合は必須項目、破線はいずれか1つ以上</div>								
<b>8 男性の家事・育児参加のための職場環境づくり</b>								○
<input checked="" type="checkbox"/> 育児休業取得の奨励 <input type="checkbox"/> 職場研修 <input type="checkbox"/> 手引書の配布・掲示 <input type="checkbox"/> その他 ( )								
<b>9 病気の治療等と仕事の両立に向けた相談支援等</b>								○
<input checked="" type="checkbox"/> 就業継続のための相談窓口、相談体制の整備 <input type="checkbox"/> 職場の意識づくりのための研修 <input type="checkbox"/> 両立マニュアルの作成 <input type="checkbox"/> その他 ( )								
<b>10 法令違反がないこと</b>	※全社必須							○
過去3年間の労働関係法令その他の法令に関する重大な違反の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無								

評価項目（出産・育児・介護に関する支援）	該当
<b>11 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出</b> <input checked="" type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない <span style="float: right;">※全社必須</span>	○
<b>12 法を上回る産前・産後休業、育児休業制度</b> <input type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 制度無 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>	
<b>13 育児休業取得実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去3年間における女性従業員の育児休業取得実績（人数、取得率を記入してください）</li> </ul> <p>R3. 1. 1～R5. 12. 31 に育児休業を開始した女性常用労働者数：<span style="float: right;">2人</span> ×100  R3. 1. 1～R5. 12. 31 に出産した女性常用労働者数：<span style="float: right;">2人</span>  <span style="float: right;">= 100%（取得率）</span></p> <input checked="" type="checkbox"/> 過去3年間の取得率が100%以上である	○
<input checked="" type="checkbox"/> 常時雇用者数300人以下に該当する（取得率100%未満の場合は記入不要です）	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去3年間における男性従業員の育児休業取得実績（人数、取得率を記入してください）</li> </ul> <p>R3. 1. 1～R5. 12. 31 に育児休業を開始した男性常用労働者数：<span style="float: right;">3人</span> ×100  R3. 1. 1～R5. 12. 31 に配偶者が出産した男性常用労働者数：<span style="float: right;">4人</span>  <span style="float: right;">= 66%（取得率）</span></p> <input type="checkbox"/> 過去3年間の取得率が15%以上である	○
<input checked="" type="checkbox"/> 常時雇用者数300人以下に該当する（取得率15%未満の場合は記入不要です）	○
<b>14 法を上回る介護休業制度</b> <input type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 制度無 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>	
<b>15 介護休業取得実績</b> <input type="checkbox"/> 過去3年間に取得者有（人数を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 過去3年間に取得者無 男性： <span style="margin-left: 10px;">人</span> 、女性： <span style="margin-left: 10px;">人</span>	
<b>16 法を上回るその他の育児、介護に関する制度</b> <input checked="" type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input type="checkbox"/> 制度無 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <input checked="" type="checkbox"/> 小学校就学前までの短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 始業・終業時刻の繰下・繰上  <input type="checkbox"/> フレックスタイム制の導入 <input type="checkbox"/> 配偶者出産特別休暇制度  <input checked="" type="checkbox"/> その他（小学校就学前までの子の看護休暇(有給)を5日間与える） </div>	○
<b>17 法を上回る育児・介護に関する制度の利用実績</b> <input checked="" type="checkbox"/> 過去3年間に項目12, 14, 16でチェックした制度の利用者がいる （内容、利用実績を記入してください） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 小学校就学前までの子の看護休暇(有給)を5日間与える  <span style="float: right;">【取得実績】 男性従業員：1名 女性従業員：3名</span> </div>	○

《法制度の概要》

- 12 産前産後休業：産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間  
育児休業：子が1歳に達するまで、特例で1歳2か月、一定の場合は2歳まで
- 14 介護休業：対象家族1人につき3回まで、通算して93日
- 16 看護休暇・介護休暇：年5日（2人以上の場合は10日）、時間単位の取得可（中抜けなし）  
3歳未満の子又は介護：短時間勤務等制度、所定外労働の制限  
小学校就学前の子又は介護：時間外労働の制限（1か月24時間、1年150時間）、深夜業の制限

評価項目（多様な人材の活用）		該当
18 山口しごとセンターへの登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録している <input type="checkbox"/> 登録していない	※法人全体で101人以上の企業は必須	○
19 若者が働きやすい職場環境づくり、就労定着支援 <input checked="" type="checkbox"/> フォローアップ研修 <input checked="" type="checkbox"/> 先輩社員との交流会等の実施 <input checked="" type="checkbox"/> インターンシップの受入れ <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない	※法人全体で101人以上の企業は必須	○
21 女性が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 積極的な女性の採用 <input checked="" type="checkbox"/> 女性のライフステージに応じた就業継続支援 <input checked="" type="checkbox"/> 女性の職域拡大 <input checked="" type="checkbox"/> その他（本社2階に女性用トイレを増設）		○
22 女性管理職の登用に向けた取組 <input type="checkbox"/> 社外研修への参加支援・奨励 <input type="checkbox"/> 管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 <input type="checkbox"/> 管理職への積極的な登用 <input type="checkbox"/> その他（ ） 【女性管理職*割合】： 0%（記入してください）※課長級以上（役員は含みません）		
23 高齢者の雇用継続措置	※全社必須	
<input checked="" type="checkbox"/> 65歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）		○
<input checked="" type="checkbox"/> 70歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）		○
24 高齢者が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の職業能力の開発・向上 <input type="checkbox"/> 高齢者の職域拡大 <input type="checkbox"/> ワークシェアリング <input type="checkbox"/> 作業施設の改善 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
25 障害者が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> シフト等への配慮 <input type="checkbox"/> 社内ジョブコーチの配置 <input checked="" type="checkbox"/> 本人、上司へのカウンセリングの実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
26 障害者の雇用（法定雇用数の達成） （特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定） <input checked="" type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用している <input type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用していない 【雇用障害者数】： 1人（法定雇用数： 1人）（記入してください） <input type="checkbox"/> 障害者の実雇用率が4%以上に該当する	※法人全体で40人以上の企業は必須	○
27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 正社員への登用制度 <input type="checkbox"/> 昇給・退職金等制度 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
28 非正規社員の正社員転換実績 <input checked="" type="checkbox"/> 過去3年間に正社員に転換した非正規社員が1人以上おり、現に就業を継続している <input type="checkbox"/> 実績無		○

《認定の目安等》

- 1 常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業相当は、評価項目数33のうち概ね3割（10項目以上該当）、常時雇用する労働者数が301人以上の大企業相当は、全チェック項目数31のうち概ね5割（16項目以上該当）が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 2 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

## 「わが社自慢」

特色ある取組や実績、アピールポイント等について、できるだけ具体的に（定量的に把握しているものがあればあわせて） 記入してください。

※わが社自慢の記載内容を、知事表彰「やまぐち働き方改革推進優良企業」の選考にあたっての主な参考資料にさせていただきます。

(記入項目例)

### 【建築・土木設計】

「2023・2024 年度山口県県内業者種別等級区分総合点数ランキング」において、  
建築関係建設コンサルタント部門…県内 1 位 補償コンサルタント部門…県内 2 位  
土木関係建設コンサルタント部門…県内 3 位 測量業者部門…県内 8 位  
と、県内の建築・土木設計企業を牽引するトップ企業として評価を受けている。  
また、県内では唯一、建築部門・土木部門の両部門を有していることで、  
あらゆる視点での設計が強みとなり、唯一無二となる総合建設コンサルタント業務を行っている。  
役員と社員が一丸となり、喜働の心で 100 年企業を目指す。

### 【働き方改革】

- 2020 年 1 月より顧問社労士契約を行い、「働き方改革推進委員会」を発足し、労働環境の改善に向けた様々な取組をしている。  
《働き方改革による主な成果》
  - 就業規則等の大幅な改定 ・ 7.5 時間勤務を 7 時間勤務に変更し、社員の働きやすさを実現
  - 時間単位有給休暇制度新設 ・ テレワーク等勤務規程新設 ・ 資格取得奨励の強化
  - PC モニターの 2 画面目増設による業務効率化（実績：55 台増設） ・ 正社員登用制度新設
  - 男女共同参画及び女性活躍推進 ・ パワーハラスメント防止宣言新設 等
- 毎週水曜日のノー残業デーに「ノー残業仮面」が社内を巡回し、1 日 3 回の啓発活動を行うことで、時間外労働削減に対する意識改革を行っている。これにより、社員 1 人 1 人に定時退社の意識を高めてもらうことで、仕事の非効率を排除することに繋がり、時間外労働の削減が進んでいる。
- 「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて、有給休暇を 1 時間単位から取得可能とし、柔軟性を持った働き方への対応が出来るようになった。（2023 年度利用者：26 名）
- 通常入社半年後に 10 日付与される年次有給休暇について、入社日に前倒しで付与する特例制度を採用することで、新規採用社員にも安心して休暇を取得してもらえるようになった。
- 「資格取得準備手当制度」として一級建築士及び技術士試験へ挑戦する社員に対し、月 1 万円の準備手当を試験月まで毎月支給。資格取得のモチベーションアップへと繋げる。  
(2024 年 6 月時点累計申請者：12 名)
- 一級建築士及び技術士の取得の為に講座を受講する場合「講座受講支援手当制度」として、年 1 回 10 万円を上限に支給。社員の金銭的負担を軽減する。（2024 年 6 月時点累計申請者：5 名）
- 資格取得にかかる受験費用及び交通費の全額負担に加え、「合格時報奨金」の対象資格・支給金額を大幅に見直し、当社では業績向上に必要不可欠となる資格取得への奨励を進める。  
(2023 年度申請者：6 名)
- テレワーク等勤務規程により、在宅勤務を実現。  
家庭の事情等で出社困難な社員が出た際にも、テレワークにより仕事を進めることができた。  
また、これにより遠方に住む技術者の採用も可能となり、多様な人材の確保に繋がっている。  
(2023 年度利用者：20 名)
- 男女共同参画社会及び女性活躍を推進するため、適材となる女性社員にも役職を与えることで男女の区別をすることなく評価している。（実績：女性係長職 1 名 女性主任職 2 名）

- ・始業時間前に社員が自主的に美化活動を行っていることや、きれいな職場環境のために社員が花を提供して社内に生けるなど、業績向上・効率化の為だけではない活動も続けている。
- ・労働生産性の向上を図るため、ポリテクセンター山口が開催する「生産性向上支援訓練」への募集を募り、希望する社員の参加を積極的に斡旋している。(費用会社負担)

#### 【健康経営】

- ・山口県主催「令和4年度 やまぐち健康経営優良認定企業 総合部門」…2022年11月認定  
光井社長が山口県村岡副知事より直接手渡しで表彰状を頂いた。
- ・経済産業省（日本健康会議）主催「健康経営優良法人2024 ブライト500」…2024年3月認定  
社員の健康を第一に考えた活動が全国16,733社中上位500社に認定され、表彰を受けた。  
「ブライト500」創設後、4年連続で認定を受けているのは県内でわが社のみ。
- ・法人会主催「第36回健康経営大賞企業部門 優秀賞」…2022年11月認定  
社内に設置した健康経営事務局が主体となり、あらゆる視点から健康経営における先進的な取組を実施しており、社内外を問わず積極的に健康づくり活動を推進・啓発している。

#### 《主な取り組み内容》

- ・ヘルシー弁当の無償提供 ・異設計歩数記録大会の開催 ・歯科健診
- ・乳がん検診費用補助 ・骨密度&甲状腺費用補助 ・健康菜園「たつみさんのはたけ」設置
- ・健康セミナーの開催 ・歯科専用デンタルグッズの提供 ・保健師による健康相談の実施
- ・体組成計、血圧計等健康器具の設置 ・健康情報リーフレットの提供 ・社内外啓発活動
- ・喫煙室の整備及び禁煙補助剤の提供 ・トイレ内掲示 ・たつみスポーツクラブの発足 等
- ・「山口県がん検診受診促進協力事業所」として登録を受けており、社員へのがん検診受診促進と各種受診費用の補助を行うことで、会社をあげて病気の早期発見に努めている。
- ・インフルエンザ予防接種の予約及び費用補助やマスク・アルコール・うがい薬の設置、来客者の体温測定等を行い、職場における感染症蔓延による生産性低下を防ぎ、社員とその家族の健康を守るための対策を行っている。

#### 【誰もが活躍できる職場づくり】

- ・2008年8月に「やまぐち子育て応援企業」の登録を受けており、社員が仕事を続けながら妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりに努めている。
- ・2021年2月に「やまぐち男女共同参画推進事業者」の登録を受けており、性別に左右されることのない職場環境づくり・職務評価を進めている。
- ・2021年6月に「やまぐち女性の活躍推進事業者」の登録を受けており、育児・介護・罹患等でやむを得ず離職する社員を出すことのないよう両立支援窓口を設置し、社員の離職を防いでいる。
- ・2021年10月に「やまぐち働き方改革推進優良企業 特別賞」の認定を受けており、社労士を導入した積極的な働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進を行い現在進行形で改良を行っている。なお、表彰状は光井社長が山口県村岡副知事より直接手渡しで頂いた。
- ・2024年3月に「やまぐちとも×いく応援企業」の登録を受けており、男女問わず育児休業の取得を推進し、子どもが生まれた社員のキャリア形成との両立を推進している。  
また、山口県の県政番組「元気創出！やまぐち〜”とも×いく”の取組を応援します！〜」に先進企業として取材を受けた。

- ・2024年4月より、育児による時短勤務可能期間および所定外労働の制限期間を「子の小学校就学前」まで延長することで、育児による社員の離職を防止している。
- ・2024年4月より、子の看護休暇日数を子1人あたり5日から10日に増やし、うち5日は有給とすることで仕事と子育ての両立を支援する。
- ・2024年6月より「育休サンキュー手当」を創設。出生時育休を取得した男性社員の業務をサポートする社員に手当(10,000円/1か月)を付与する。
- ・松葉杖を使用する社員の声を元に、階段の手摺を片手でも掴みやすいものに改装するなど、ハンディキャップの有無に関わらず、誰もが働きやすい職場環境づくりに努めている。
- ・商工会議所主催「従業員表彰制度」に永年勤続者・功労者を積極的に推薦することで、社員の功績を称え、モチベーションアップに繋げる（過去10年間通算：永年勤続者22名・功労者3名）

#### 【国際・国内マネジメントシステムの認証、取得】

- ・品質マネジメントシステム「ISO9001」を2000年に認証、取得。  
社員の品質に対する意識は高く、今後も更なる品質の向上に努めることを目指す。
- ・環境省が策定する環境マネジメントシステム「エコアクション21」を2014年に認証、取得。  
社内に設置したエコアクション21事務局が主体となり、二酸化炭素総排出量・水使用量・廃棄物削減等、地球環境に配慮した活動を推進・啓発している。

#### 【地域貢献活動】

- ・「NPO法人山口県防災・砂防ボランティア協会」に社員（20名）が自主的に所属しており、“土砂災害から地域住民を守る”をコンセプトに、①土砂災害に係る知識などの啓発普及活動（出前講座・砂防ウォーク・県総合防災訓練参加等）②土砂災害防止技術の研鑽（技術講演会・現場研修）③土砂災害危険箇所及び設備点検調査（急傾斜地・砂防堰堤・地すべり）④災害復旧に関する技術的支援 等に積極的に参加し、県民を守るためのボランティア活動を行っている。
- ・建築士の資格を有する社員が所属する「山口県建築士会」への活動参加として、地域イベントに2016年からブース参加し、自助・共助の重要性や防災意識の啓発を目的とした活動を続けている。

#### 【職場体験・インターンシップ・国際交流】

- ・地域の学校から職場体験を希望する学生やインターンシップ生の積極的な受け入れを行っている。  
(2022年度：中学生5名 高校生3名 高専生2名 2023年度：中学生2名 高校生1名 高専生1名)
- ・「山口県海外技術研修員」を受け入れ、建築工学や土木工学を学びたい学生を受け入れることで国際交流および技術協力を行っている。(2022年ペルーより1名・2023年ペルーより1名)